

# 議会だより

No.222

編集：議会広報特別委員会

## 令和7年 第2回臨時会(5月22日)

5月22日に開催され、議案1件、報告1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

### 町長行政報告

○大阪・関西万博での観光誘客促進事業について

昨年11月に、一般社団法人クールジャパン協議会事務局から企業版ふるさと納税を活用し、本町の観光PR用のVR動画を制作し寄附したので大阪・関西万博でPRをしてはどうかと打診があった。VR動画を作成するにあたり、本町と公益財団法人大阪観光局とで撮影地を調整し朱鞠内湖での氷上ワカサギ釣り、ほろたちスキー場でのスキー滑走、そは道場でのそば打ち体験の3箇所を選定し2月28日から3日間の日程で撮影が行われた。企業版ふるさと納税に関しては、東京都に本社を置く(株)大塚商会から物納寄附

としてVR動画及びGoogle形式を4月14日に、万博会場での出店料相当分として現金220万円を4月28日にそれぞれ受領した。VR動画は大阪・関西万博会場内の地域観光情報提供コーナーで5月中旬から体験視

聴する予定で来場者に本町に来ているような臨場感のある疑似体験の機会を提供することで観光客、日本に関心のあるインバウンドに対し、幌加内町に興味や関心を持っていただき本町への誘客促進や関係人口の増加につながることを期待している。

なお、この誘客促進事業に関連する歳入・歳出予算については、本臨時会に補正予算案を提案する。



## 専決処分

○損害賠償

○町会計年度任用職員が運転するドローザーが町道南停車場線を排雪拡幅作業中、後進をした際に堆積した雪に片輪が乗り上げJAきたそらち整備工場へ引き込んでいたLANケーブルに車両の一部が接触して損害を与えた。(損害30万8550円)

## 補正予算

○令和7年度幌加内町一般会計補正予算(第1号)

○観光費支払手数料、住宅管理費民間賃貸住宅建設事業補助金、教育振興費民間賃貸住宅建設事業補助金の増減により3420万円を追加し、総額46億7048万4000円とした。



## 発議

○幌加内町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

○幌加内町議会の個人情報保護に関する条例において、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する条にずれが生じることからこれに対応すること及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑に統一されるため条例の一部を改正。



# 令和7年 第2回定例会(6月19日)

6月19日に開催され、議案12件、同意1件、諮問1件、承認2件、報告2件、意見書1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。概要についてお知らせします。

## 町長行政報告

### ○令和6年度決算 について

一般会計は、令和5年度からの繰越明許費を含め、「歳入総額48億8528万4000円」、「歳出総額47億8368万9000円」であり令和6年度から令和7年度への繰越明許費「一般財源2995万円」を除いた「歳計剰余金7164万5000円」を令和7年度会計へ繰越処分した。当初予算では、歳入不足を補うため財政調整基金の取り崩し2億3800万円を始め、基金取り崩し合計で6億7800万円ほどを見込んでいたが、財政確保の柱となる地方交付税の追加交付に加え物価高騰対策の国庫補助金や企業版を

含むふるさと納税などの寄付金により一定の財源確保をすることができた。そば加工センター建設に要する支出が工期の見直しにより減額、基金取り崩し額は民間賃貸住宅建設事業補助金に充当した総合振興基金1億3700万円、雨竜ダム建設事業所改修費に充当した公共施設等整備基金1億4900万円に加え、ルール等に基づく取り崩し1億1300万円の3億9900万円に納まり、当初の財源不足繰入れを行わず決算することができた。

国民健康保険特別会計は、「歳入総額1億6948万8000円」「歳出総額1億6940万円」であり「歳計剰余金8万8000円」を令和7年度会計へ繰越処分した。令和6年度では、療養給付費が12・7%、療養費で47・1%、高額療養費で26・1%の増となった。給付費財源として、国保財政調整基金繰入金2263万1000円を措置していたが、道補助金の特別交付金などにより233万1000円を取り崩さずに決算することができた。

後期高齢者医療特別会計は、「歳入総額3595万3000円」「歳出総額3553万円」であり「歳計剰余金42万3000円」を令和7年度会計へ繰越処分した。

介護保険特別会計は、「歳入総額2億282万8000円」「歳出総額1億9519万8000円」であり「歳計剰余金763万円」を令和7年度会計へ繰越処分した。令和6年度介護保険給付費に対しての国費分33万8000円、道費分185万円、及び支払基金分145万円がそれぞれ実績より多く交付されたため令和7年度会計で返還する。介護給付準備基金の取り崩しは、介護保険給付費が想定より増加しなかったため93万1000円の取り崩しで決算することができた。

簡易水道事業会計、3条予算の収益的収支の収入総額は、1億928万1000円に対し支

出総額8934万円、4条予算の資本的収支の収入総額220万円に対し、支出総額4060万9000円となり、資本的収支の不足分は前年度引継金301万7000円、損益勘定留保資金1613万円及び利益剰余金1926万2000円で補い決算をしている。

下水道事業会計、3条予算の収益的収支の収入総額は1億410万1000円に対し、支出総額1億27万2000円、4条予算の資本的収支の収入総額2億5532万9000円に対し、支出総額2億8603万8000円となり、資本的収支の不足分は前年度引継金395万8000円、損益勘定留保資金2246万1000円及び利益剰余金429万円で補い決算をしている。

奨学資金特別会計では、歳入・歳出総額ともに同額の134万1000円で決算をしている。

### ○「簡易郵便局」一時閉鎖について

日本郵便局にて、簡易郵便局の雇用形態が銀行法に抵触する恐れがある「再委託」の実態について調査を開始し、本町の簡易郵便局に対しても5月上旬に雇用状況の調査により関係書類を提出したが、5月21日に雇用形態に問題があり再委託を禁ずる銀行法に抵触の恐れがあることと、沼牛・政和・母子里の各簡易郵便局を直ちに閉鎖するよう指示があり21日午後から閉鎖した。調査報告において、本町の雇用形態は、「非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づく委嘱をしており直接雇用と確認ができ、政和・母子里簡易郵便局は6月9日に再開、沼牛簡易郵便局は6月13日に再開したところである。



## ○令和7年度軽自動車税」の納付書発行誤りについて

軽自動車税の納付書については、例年4月に賦課作業を行い5月上旬に対象者へ納付書を発送している。本年度の納付書発送時に一部、令和6年度分の納付書を発行した事実が判明した。今回発送した納付書335件のうち、町外対象分の53件において誤って令和6年度の納付書を発行した。令和7年度の課税対象44件と、本来課税対象とはならない9件分が含まれており、9件のうち既に納付のあった方には還付処理を行い、その他の方へは直接又は電話連絡により誤発送である旨を伝達している。課税対象分44件は既に納付している方や納期の関係から発送した納付書により納付頂いているが、納付確認後に令和7年分の納税証明書を発行し対応している。関係者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向け緊張感を持って業務に取り組むよう喚起していく。

## 同 意

○固定資産評価審査委員会委員の選任  
○古林茂氏を委員として選任する案に同意した。  
任期↓令和7年6月27日から令和10年6月26日まで

## 諮 問

○人権擁護委員の推薦  
○林ひろみ氏を委員として決定した。  
任期↓令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

## 専 決 処 分

○令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第9号)  
○事業確定による不要額の整理、基金及び繰入金の額の確定による補正。  
○令和6年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算(第1号)  
○貸付金及び返還金の額の確定による補正。

## 繰越計算書

○令和6年度幌加内町一般会計補正予算(第9号)  
○物価高騰重点支援対策事業、金額1521万2000円の  
内、1121万2000円を繰越し、未収入特定財源として国庫補助金1013万2000円、一般財源108万円を令和7年度へ繰越した。  
○一般廃棄物最終処分場浸出液処理施設電気計装更新事業、金額3931万2000円の内、2770万円を繰越し、一般財源2775万円を令和7年度へ繰越した。

## 条 例 改 正

○土別市下水処理施設事業、金額418万9000円の内、260万5000円を繰越し、未収入特定財源として地方債260万円、一般財源5000円を令和7年度へ繰越した。  
○下幌加内道路改良事業、金額及び繰越額ともに6999万9000円、未収入特定財源として国庫補助金4735万4000円、地方債2150万円、一般財源114万5000円を令和7年度へ繰越した。  
○令和6年度幌加内町下水道事業会計  
○農業集落排水整備事業、予算計上額2億8180万円、支払義務発生額2億5065万7000円の内、2500万円を繰越し、財源内訳として企業債1250万円、国庫補助金1250万円、不要額614万3000円を令和7年度へ繰越した。  
○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
○中間所得層の被保険者の負担に配慮した保険料設定のため、基礎賦課額に係る課税限度額及び後期高齢者支援金等の賦課額に係る課税限度額を引き上げるものと、低所得者に対する保険料の軽減措置のうち7割軽減を除く5割軽減と2割軽減の所得判定基準について引き上げを行うものとした国民健康保険施行令の一部が令和7年2月7日に公布されことによる改正。並びに国民健康保険税特別会計における予算措置に対する税率・税額の改正。

○幌加内町税条例の一部を改正する条例  
○地方税法の一部を改正する法律及び地方税法令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布されたことによる条例の一部を改正。

## ○税率・税額の改定

\*\* 国民健康保険税試算比較 \*\*

	一世帯当たりの負担額		一人当たりの負担額	
	令和7年度	対前年比	令和7年度	対前年比
医療分	176,242円	113.53%	101,071円	117.19%
支援分	46,656円	118.96%	26,756円	122.80%
介護分	47,056円	110.40%	36,197円	111.80%

○幌加内町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

○マイナンバーを利用する町の独自事務等について条例で規定しているが、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく地方公共団体情報システムの統一・標準化に関する基幹業務システムへの移行に当たり、住登外者（住民登録はないが、事務処理に当たり記録しておく必要がある者）の登録管理を行う住登外者宛名番号管理機能を扱う事務について、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づきマイナンバーの独自利用事務等として条例に定める必要があるため条例の一部を改正。

## 計画変更

○幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

○過疎地域の支援に関する特別措置法の規定に基づき持続的発展を図ることを目的に、令和3年度から令和7年度までの5年間の対策として策定されてお

り、この度、市町村計画に過疎対策として9事業を追加する必要が生じたため変更するもの。

## 計画策定

○辺地に係る総合整備計画の策定

○辺地に係る総合整備計画の沼牛地区は、令和2年度から令和6年度までの5ケ年の計画を策定していたが、終期が到来したことから、新たに令和7年度から令和11年度までの5ケ年計画を策定。

## 貸付

○町有財産の無償貸付け

・貸付財産 ↓ 幌加内町字幌加内（宅地）面積2490平方メートル  
・貸付目的 ↓ 幌加内町民間賃貸住宅建設事業による賃貸住宅用地  
・貸付の相手方 ↓ 有限会社白井電設工業  
・貸付期間 ↓ 令和7年7月1日から令和37年6月30日まで

## 物品の取得

○職員用PC端末等購入

契約の相手方 ↓ 北海道市町村備荒資金組合  
契約の金額 ↓ 1億560万円

○プラス北海道市町村備荒資金組合の防災機材の譲渡に関する条例第5条第1項に定める率により蚕室した額を加えた額

○幌加内高校情報処理室PC更新一式  
契約の相手方 ↓ 北海道市町村備荒資金組合

契約の金額 ↓ 1518万円  
○プラス北海道市町村備荒資金組合の防災機材の譲渡に関する条例第5条第1項に定める率により蚕室した額を加えた額

## 締結

○工事請負契約の締結

契約の目的 ↓ 下幌加内線道路改良工事  
契約の金額 ↓ 7480万円  
契約の相手方 ↓ 新共開発株式会社  
工期 ↓ 令和7年6月19日から令和7年11月14日

## 補正予算

○令和7年度幌加内町一般会計補正予算（第2号）

○ダム周辺地域活動支援事業補助金、そば産地活性化振興基金、商工業振興奨励補助金、ほろかない振興公社運営補助金、個別業務システム導入業務委託料、冷房設備機器購入費、全国瞬時システム受信機等更新委託料、寮備品購入費等の増減により、4300万6000円を増額し、総額47億1349万円とした。

○令和7年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
○基金積立金の増額により8万7000円を増額し、総額1億6587万4000円とした。

## 討論

反対・中川議員

今回の税額が前年と比較し、一戸・一人当たり10数パーセントの値上げとなっている。北海道への納付金関係の激変緩和措置が昨年からなくなったなど様々な事情によるものと理解しているが、国保基金の残高等からすれば、もう少し税率・税額を抑える措置が可能だったのではないかと。国保基金からの繰入は充分とは言えないと判断し補正予算案に対し反対である。

賛成・稲見議員

先の議案第32号でも可決しており、これを通さないと行政側に不都合である。担当課からの説明で段階的に上げていかなければならないとのこと、私も致し方ないと思っている。それよりも上げていかなければ後の混乱を招くのではないかとと思うので賛成とする。

（採決の結果、賛成多数で可決した）

○令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○保険料返還金、補助金等返還金等を756万円増額し総額2億964万4000円とした。



# 一般質問



中川議員

**Q** 修学旅行費用負担の軽減・無償化を

**A** 全額補助による無償化は考えておらず、まずはバス代の負担軽減対策を検討する。

**Q** 昨今の諸物価の値上がり

等があり教育関係費用でも例外ではない。1点目、修学旅行費の費用について、現状で小学校、中学校の修学旅行の期間と費用はどの位となっているのか。修学旅行以外で校外宿泊行事はあるのか。それらの費用についてお伺いしたい。2点目、本町では近年で小学校、中学校あわせて修学旅行に参加していない事例はあるのか。その

理由はどのようなものなのか。3点目、義務教育はこれを無償とするという憲法第26条の条文がある。この条文に照らしても子育て支援拡充の観点からも、修学旅行費用は負担軽減・無償化を検討する時期にきているのではないか。



答弁 教育長

**A**

義務教育の修学旅行は、小学生の人数が減少し現在5・6年生合同で隔年により実施している。今年度は実施が無く来年度5年生5名、6年生5名の10名にて札幌、小樽方面に2泊3日で実施予定をしている。過去3回の平均は参加人数17名であり、費用負担額2万5700円である。中学生は毎年3年生が函館方面へ2泊3日にて実施している。過去3年平均の参加者は9名であり保護者は負担費用6万7200円程である。修学旅行以外の研修旅行は、小学生は修学旅行の実施がない年度に5・6年生が行う宿泊研修が1泊2日の日程で朱鞠内まどかにて実施している。費用は全体で6万2600円、これに実習費や食事代のへき地複式の町補助を導入し、実質保護者負担は2000円となっている。中学生は毎年2年生が宿泊研修を1泊2日でネイパル深川にて実施している。費用は全体で8万1386円、昨年ベースで保護者負担6838円となっている。宿泊研修は、移動にかかる費用はスクールバスを利用している。その分については

かかっていない。本町では、生活困窮世帯における支援として要保護世帯、準要保護世帯に認定されている世帯へも全額町費にて就学援助を実施しており、修学旅行、宿泊研修ともに経済的な理由で参加できなかった児童生徒はいないと承知している。ただ、不登校で昨年は1名が行っていない。近年ニュースなどで度々取り上げられている、バスの2024年問題に端を発し運転手不足による台数の減少やインバウンドによる需要の増により、実施時期のオーバブックング、人件費、燃料費等の高騰により、小中ともに前回との価格比は1・2倍となっている。今後益々増加傾向にあり、大手旅行会社が小規模旅行の取り扱いをしてもらえない事態から業者選定も難しくなっている。バス代は、生徒数により全体費用を割り返して負担しているが近年は生徒数が極端に変動するので毎年負担額が大きく変動している。前年度は全体経費に対して小学生では35%の約9500円、中学生では44%の約3万円がバス代に係る負担額となっている。次年度の対象生徒数は、小学生10名、

中学生は3名の予定であることからバス代の負担は更に増えると考えている。今後の対策は、全額補助による無償化は考えておらず、まずは児童生徒の増減によって費用が毎年大きく変動することは非常に問題があり、負担増の原因となっている修学旅行におけるバス代への負担軽減対策を検討し子育て支援と義務教育の円滑な運営を目指す所存である。





**他の自治体の例だと修学旅行費用は就学援助費用に含まれていても、支給額が実際の費用と乖離している場合がある。支給の時期も修学旅行に実際に行く時期に間に合わない場合もあるそうだが、本町の実際はどうか。**

**保護者負担の軽減について義務教育の無償化については、授業料、教材や教科書であれば無償になっている。ただ隠れ教育費といわれるものが沢山ある。その筆頭は学校給食費である。二番目が修学旅行負担費、三番目は入学準備、その他副読本、ドリルなどがある。無償化の実現については財源の問題もあり今すぐ無償化は無理かもしれないが、義務教育の無償化をトータルに考えて近づけるような対応を検討してほしい。**



**答弁**

**A**

交通費の高騰で他の自治体ではいろいろとみているとのことだが、本町の実際は特に遅延等で支払いが滞らないように支出している。保護者負担の話になるが、25年前の質問の時には教育長が答えているが、その時の負担金額が小学生で2万2900円、中学生は7万円を負担している。それから考えると25年経ってもほとんど負担額は変わっていないが、ただ交通費は人数が減ることによって相当上下が出てくるということがあるので、交通費のバスター等には支援を考えていきたい。教科書等と同じように全部無償化にという話には、今後、国の動きをみながら前向きに考えていきたい。

**教育長**



## 議会日誌 3~6月

### 3月

- 12日 幌加内中学校第78回卒業証書授与式
- 18日 幌加内小学校第103回卒業式
- 19日 朱鞠内小学校第88回卒業証書授与式
- 22日 介護予防講演会
- 27日 議員協議会
- 30日 朱鞠内湖淡水漁業協同組合通常総会

### 4月

- 7日 幌加内中学校入学式
- 8日 幌加内小学校入学式  
幌加内高校入学式
- 15日 東くによし君を励ます会
- 16日 雨竜ダム建設事業所移転歓迎祝賀会
- 19日 長谷川岳政経セミナー
- 21日 みゆき保育所入園式
- 26日 台北駐日経済文化代表処蕎麦産業視察
- 30日 林野火災予消防対策協議会  
交通安全推進委員会定期総会

### 5月

- 9日~10日 上川北部市町村議会議長会定例会（総会）
- 13日 朱鞠内湖安全祈願祭
- 15日 牛魂碑・馬頭観音慰霊祭
- 16日 幌加内町商工会通常総会
- 18日 第40回東京幌加内ふるさと会 総会
- 20日 幌加内町観光協会通常総会
- 21日 天塩川治水促進期成会定期総会
- 22日 議員協議会  
第2回臨時会
- 24日 NPO法人よるべさ定期総会  
あさひかわ幌加内会 総会
- 25日 さっぽろ幌加内会 総会
- 27日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 30日 幌加内町そば活性化協議会第1回総会

### 6月

- 2日 まちづくりセミナー
- 6日 上川地方総合開発期成会定期総会
- 10日 北海道町村議会議長会第76回定期総会
- 11日 名寄遠別線建設促進期成会総会
- 12日 議会運営委員会
- 15日 第二師団創立七十五周年記念式典
- 18日 議員協議会